

水産業の復興に向けた
令和5年度政府予算
提言・要望書

令和4年7月19日

岩手県知事 達増拓也

水産業の復興に向けた令和5年度政府予算について

本県沿岸地域の基幹産業である水産業の復興は、漁港や漁船、養殖施設、共同利用施設等の整備は完了したものの、近年は、主要魚種の極端な不漁に見舞われています。

特に、漁獲から流通加工に至る地域の水産業を支えるサケの漁獲量は、震災前の約1%と大きく落ち込むとともに、ホタテガイ、ワカメ等の養殖業の生産量も震災前の約5割にとどまっているほか、磯焼けにより藻場が減少し、放流したアワビ種苗の生育環境が悪化するなど、本県水産業の復興は、いまだ道半ばの状況です。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、依然として韓国向け輸出水産物の主力であったホヤが輸出できないなど、一部の国では本県産の水産物の輸入を認めていない状況にあります。

さらに、令和5年春頃に計画されているALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、新たな風評被害が生じることや、本県の漁業をはじめとする産業への影響を懸念する声が寄せられており、水産業の復興のためには、不漁等の危機的な状況を克服しながら、風評に負けない強い水産業を実現していく必要があります。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、「東北の復興なくして、日本の再生なし。復興庁を司令塔に、第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に基づき、被災地の復興・再生に全力を尽くす」、「ALPS処理水については、基本方針及び行動計画等に基づき、引き続き、地元等の声を受け止め、科学的知見に基づくモニタリング等を含む安全性への理解の醸成や漁業者等の事業の継続・拡大への支援など、必要な対策に万全を期す」と明記されているところです。

このため、本県沿岸被災地の地域経済の活性化に不可欠な水産業の復興と、風評に負けない強い水産業の実現に向けた国の支援について、次のとおり要望します。

【 要 望 事 項 】

1 主要魚種の資源回復に向けた支援

(1) サケ資源の回復に向けた種苗放流等への支援

持続的なサケふ化放流事業の再生に向け、引き続き、被災海域における種苗放流支援事業により、種苗生産に必要な親魚の確保に要する経費や、水揚げ減収分への補填に対する支援を継続するよう要望します。

(2) アワビ等の水産資源の回復・造成に向けた種苗放流等への支援

ア 本県のアワビ資源の回復に向け、引き続き、被災海域における種苗放流支援事業により、アワビ種苗の生産、放流に対する支援を継続するよう要望します。

イ 安定した漁業経営の実現に向け、漁業者の収入源として期待されるナマコ、ヒラメを、被災海域における種苗放流支援事業の対象に追加するよう要望します。

ウ 海洋環境の変化に対応し、ワカメやアサリなどの養殖生産量の拡大等に向け、これらの種苗供給を担う（一社）岩手県栽培漁業協会北部支所の取水施設の機能強化に係る整備への支援を要望します。

(3) アワビ等の資源回復に不可欠な藻場再生に向けた取組への支援

ア 藻場の再生に向けた漁業者等の取組を支援するため、水産多面的機能発揮対策事業について、被災地を対象とした予算枠を創設するなど、必要な予算を十分に確保するよう要望します。

イ 藻場の造成に活用可能な水産基盤整備事業等について、被災地を対象とした予算枠を創設するなど、必要な予算を十分に確保するよう要望します。

2 増加している資源の有効利用に向けた支援

(1) 駆除したウニの有効利用への支援

磯焼け対策で駆除したウニの蓄養など、漁業者によるウニの有効利用に向けた新たな取組について、被災地を対象とした予算枠を創設するなど、必要となる資機材の整備への支援を要望します。

3 新たな漁業・養殖業の導入に向けた支援

(1) 養殖生産量の維持・増大に向けた新しい養殖業導入への支援

海洋環境の変化に対応した新たな養殖業の導入に向け、被災地を対象とした予算枠を創設するなど、必要な整備に対する支援を要望します。

ア アサリ養殖の導入に向け、必要となる資機材や種苗生産施設の整備に対する支援

イ ワカメ養殖の生産性向上に向け、芽落ち等の影響を受けにくい半フリー種苗の導入等に必要な種苗供給施設の整備に対する支援

ウ 海洋環境の変化等の影響を受けにくいスジアオノリ等の陸上養殖の拡大に向け、必要となる資機材の整備に対する支援

(2) 新しい漁業・養殖業を支える人材育成への支援

ア 経営体育成総合支援事業の予算の確保

意欲ある新規漁業就業者を確実に確保・育成するため、平成 31 年 4 月に「いわて水産アカデミー」を開講したところであり、研修生が経済的な不安なく研修に専念できるよう、「次世代人材投資（準備型）事業」及び「新規漁業就業者確保事業（長期研修等）」を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望します。

イ 漁業学校の運営に対する支援事業の創設

本県では「いわて水産アカデミー」を開講し、これまで 20 名の水産業の次世代を担う漁業担い手を輩出しています。こうした取組は、漁業就業者の確保に大きく貢献することから、安定的に運営を継続できるよう、被災地を対象とした予算枠を創設するなど、必要な経費等に対する支援を要望します。

4 地域漁業の核となる漁業協同組合の経営基盤強化に向けた支援

近年のサケ等の主要魚種の極端な不漁により、経営に大きな影響を受けている漁業協同組合が、将来に渡って、漁業・漁村の中核的組織としての役割を果たしていくことができるよう、被災地を対象とした予算枠を創設するなど、経営基盤の強化に向けた支援を要望します。

ア 漁協経営再建緊急支援資金の償還財源の確保に向けた支援

イ 漁協経営の合理化に向けた支援

ウ 経営計画の確実な実践に向けた運転資金の確保支援

5 地方財政措置の拡充

本県水産業の復興の推進や、ALPS処理水の風評対策として実施する取組の推進に当たり、必要となる地方負担分については、震災復興特別交付税などの地方財政措置を講じるよう要望します。

(現状と課題)

1 主要魚種の資源回復に向けた支援

(1) サケ資源の回復に向けた種苗放流等への継続支援

- 震災後、国からサケの種苗放流に係る経費を支援いただき、一時的に震災前と同水準の稚魚放流ができたものの、ふ化施設の復旧途上における放流数が減少したこと等から、資源回復の遅れが続き、震災の影響によるサケ資源の減少は、令和8年度まで続く予想。
- サケの放流事業主体である各漁協は、東日本大震災津波の復旧・復興事業により、多額の負債を抱え、経営が厳しい状況。
- また、採卵用親魚の不足に対応するため、定置網に入網したサケを親魚として利用せざるを得ない等、各漁協におけるサケの種苗生産に要する経費が増大していることから、本県水産業が復興し、自立的な種苗生産・放流体制が構築されるまでの間、引き続き国による支援が必要。

<本県サケ放流尾数と被災海域における種苗放流支援事業費> (単位:百万尾、百万円)

年度	震災前 (A) ※	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (B)	B/A
放流尾数	442	390	409	381	306	367	400	179	232	52	11.8%
事業費		360	546	698	501	439	307	360	361	344	—
うち国費		240	364	464	334	293	205	240	241	229	—

※ 平成 19～21 年度の平均値 (岩手県調べ)

<サケ漁獲量^{※1}の推移> (単位:トン)

	震災前 (A) ^{※2}	令和 2 年 (B)	令和 3 年 (C)	C/A	C/B
全国	171,530	53,521	54,362	31.7%	100.2%
うち岩手県	22,306	1,277	273	1.2%	21.4%

※1 河川捕獲及び海産親魚を含まない (国立研究開発法人水産研究・教育機構調べ)

※2 平成 20～22 年度の平均値

(2) アワビ等の水産資源の回復・造成に向けた種苗放流等への支援

- 本県のアワビは、生産量日本一を誇り、漁業者の経営を支える重要な磯根資源であるが、近年、餌となるコンブ等の海藻の成育量の減少などを背景に漁獲量が減少。アワビ等の漁獲量の減少により漁業者の経営が厳しい中、アワビの種苗放流等に向けた経費の確保が難しい状況。
- ヒラメは、東日本大震災津波後、平成 26 年に種苗生産を再開し、平成 28 年から年間 110 万尾の種苗を放流しているところであるが、令和 3 年度の水揚量は 107.1 t と、震災前平均の約 7 割にとどまっている。

- 海洋環境の変化により、ホタテガイに比べ、高水温でも成長し、出荷までの期間が短いアサリ養殖への期待が高まっており、早急に種苗の生産、供給体制を構築する必要。
- アサリの種苗生産が可能な施設として、(一社)岩手県栽培漁業協会北部支所があるが、震災後仮復旧した給水施設の機能が低下しており、芽落ち等の影響を受けにくいワカメ半フリーやアサリ等の新たな種苗生産の需要に対応するためには、取水施設の機能強化が必要。

<岩手県におけるアワビ及びウニの漁獲量> (単位：トン)

	震災前 A	令和2年度 B	令和3年度 C	C/A	C/B
アワビ	343	97	81	23.6%	83.5%
ウニ	122	75	94	77.0%	125.3%

※ 震災前は H20～22 年度平均の値 (岩手県漁業協同組合連合会共販実績)

<岩手県におけるナマコの漁獲量> (単位：トン)

	震災前 A	令和2年度 B	令和3年度 C	C/A	C/B
ナマコ	7.7	34.5	23.9	310.4%	69.3%

※ 震災前は H20～22 年度平均の値 (岩手県漁業協同組合連合会共販実績)

<岩手県におけるヒラメの漁獲量> (単位：トン)

	震災前 A	令和2年 B	令和3年 C	C/A	C/B
ヒラメ	156.3	100.7	107.1	68.5%	106.4%

※ 震災前は H20～22 年平均の値 (いわて大漁ナビ)

<(一社) 岩手県栽培漁業協会北部支所について>

	計 画	備 考
取水量	1,000 トン/h	東日本大震災の被災により、計画の8割程度まで取水能力が低下
種苗生産	ウニ (17 mm) 250 万個 ナマコ (30 mm) 50 万個	新たにワカメ半フリーやアサリ養殖用種苗を生産するためには、取水機能の強化が必要

<参考> 国の関連事業：「被災海域における種苗放流支援事業」

(3) アワビ等の資源回復に不可欠な藻場再生に向けた取組への支援

- 漁業者や漁協等が取り組む藻場保全活動を推進するためには、「水産多面的機能発揮対策事業」の十分な予算の確保が必要。

- 近年の藻場の減少は、冬場の海水温が例年に比べ高めに推移したことにより、ウニ等が活発に活動し、芽が出たばかりの海藻を食害することなどが原因。
- 本県では、令和2年度に「岩手県藻場保全・創造方針」を策定し、効果的な藻場造成を行うため、ブロック等の設置によるハード対策とウニ除去などによるソフト対策を一体的に実施する方針。
- 海洋環境が変化している中で、アワビ資源を確実に回復させるためには、地域の漁場環境を把握するための潜水調査をはじめとした調査研究の充実とともに、漁場の生産力を回復するための藻場造成やウニ等の食害生物の除去、アワビの種苗放流等、漁業者や漁協等による漁場づくりを進めることが重要であり、これらの一連の取組を促進する総合的な支援制度が必要。

<岩手県における大型海藻類の藻場面積の推移>

	S53	H3	H8	震災前 (H17～23)	震災後 (H27) A	R2 B	B/A
藻場面積 (ha)	2,739	2,736	2,466	3,280	2,366	1,446	61.1%

(岩手県藻場保全・創造方針 (令和3年3月))

<水産多面的機能発揮対策事業 (対策事業費) の岩手県への予算配分状況>

	要望額 A	配分額 B	B/A	活動組織数
R3 年度 (千円)	21,866	15,226	69.6%	10 組織 (うち 6 組織が藻場保全活動)
R4 年度 (千円)	20,466	14,204	69.4%	9 組織 (うち 5 組織が藻場保全活動)

<参考> 国の関連事業: 「水産多面的機能発揮対策事業」

2 増加している資源の有効利用に向けた支援

(1) 駆除したウニの有効利用への支援

- 磯焼け対策で間引いた、商品価値の低い身入りが少ないウニを、漁港内の静穏域等を活用し、蓄養した上で出荷する取組を進めている。
- これまでの取組により、間引きしたウニの身入り向上が図られたことや、夏場の出荷に加え、高値で取引される年末にも一定の品質で出荷が可能となるなどの成果が得られている。
- 取組の定着のためには、蓄養に要する資機材整備への支援が必要。

3 新たな漁業・養殖業の導入に向けた支援

(1) 養殖生産量の維持・増大に向けた新しい養殖業導入への支援

- 海洋環境の変化により、ホタテガイ、ワカメなどの養殖生産量が減少しており、新たな漁業、養殖業の導入に向けた支援が必要。

<岩手県におけるワカメ、ホタテガイの生産量>

	震災前 A	R2 年度 B	R3 年度 C	C/A	C/B
養殖ワカメ (トン)	22,131	13,116	11,330	51%	86%
養殖ホタテガイ (トン)	6,288	1,391	2,396	38%	172%

※ 震災前は H20～22 年度平均の値

(岩手県漁業協同組合連合会共販実績)

(2) 新しい漁業・養殖業を支える人材育成への支援

- 令和 4 年度における「次世代人材投資（準備型）事業」と「新規漁業就業者確保事業（長期研修等）」の配分額は、要望額の 53.4%にとどまっております、研修生に対する十分な支援ができていないことから、当初からの必要な予算確保が必要。

<経営体育成総合支援事業予算の推移（岩手県）>

	R1	R2	R3	R4 ^{※3}
①研修生 (人) ^{※1}	7	8	7	9
②受給者 (人) ^{※1}	7	8	7	5
③要望額 (千円) ^{※2}	8,538	8,723	8,348	12,518
④配分額 (千円) ^{※2}	8,538	8,506	8,003	6,685
⑤配分率 (%) ④/③	100.0	97.5	95.9	53.4

※ 1 次世代人材投資（準備型）資金の対象者と長期研修生の合計人数

※ 2 次世代人材投資（準備型）事業と新規漁業就業者確保事業（長期研修）の合計額

※ 3 令和 4 年度の配分額及び配分率は、第 1 次配分の数値

- 本県では、水産業の次代を担う意欲ある新規就業者を確保・育成するため、平成 31 年 4 月に「いわて水産アカデミー」を開講。

<いわて水産アカデミーの修了者数の推移>

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
修了者数	7 人	6 人	7 人	9 人 (研修中)
累計	7 人	13 人	20 人	29 人 (見込)

- 「いわて水産アカデミー」の運営費には、地方創生推進交付金（横展開タイプ）を充当していたが、当該交付金の交付期間は 3 年間のため、令和 2 年度をもって交付が終了。
- 現在は、研修生からの受講料に加え、県と会員団体（市町村、漁協等）の負担金で運営費を賄っているが、サケ等の主要魚種の不漁により、漁協等の経営状況が悪化する中、安定的な財源の確保が必要。

- 「いわて水産アカデミー」の運営を安定させ、漁業の担い手育成に向けたカリキュラムの充実を図り、本県漁業の第一線で活躍できる漁業者を養成していくためには、国の財政支援が必要。

4 地域漁業の核となる漁業協同組合の経営基盤強化のに向けた支援

- 海洋環境の変化により、サケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種は、極端な不漁に見舞われている。
- 特に、定置漁業に依存する本県沿岸地区漁協等の経営は、かつてない厳しい状況におかれている。

〈主要魚種の漁獲、生産量の推移〉

(単位：トン)

魚種	震災前 (①)	R2年度 (②)	R3年度 (③)	③/①	③/②	備考
サケ	25,052	1,734	413	1.6%	23.8%	2月末
スルメイカ	18,547	4,271	1,102	5.9%	25.8%	暦年集計
サンマ	52,241	7,527	2,883	5.5%	38.3%	暦年集計
アワビ	343	97	81	23.6%	83.5%	年度集計
ウニ(むき身)	122	75	94	77.0%	125.3%	年度集計
ワカメ	22,131	13,116	11,330	51.2%	86.3%	養殖年度(暦年)
ホタテガイ	6,288	1,391	2,396	38.1%	172.3%	年度集計

※ 震災前：H20～H22年(度)の3か年平均

※ 資料：水産振興課調べ、いわて大漁ナビ、県漁連共販実績値

5 県産農林水産物の輸入規制状況(令和4年6月29日現在)

- 岩手県産の水産物等については、明確な科学的根拠が示されないまま、韓国政府による輸入停止措置や、台湾行政府等による輸入規制強化措置が講じられていることは、東日本大震災津波からの復興に取り組む本県水産業に影響を及ぼしていることから、諸外国に対して、放射性物質検査に基づく安全性確保の取組等を的確に情報発信し、信頼回復を図ることが必要。
- また、韓国、中国等の政府及び台湾の行政府は、日本産の農林水産物等を輸入する際の規制として、日本国内の輸出事業者に対して、政府作成の放射性物質検査証明書等の添付を求めているが、事業者の手間やコストが嵩むことから、その負担軽減を図るため、関係諸外国の政府に対して、規制が早期に解除されるよう強力な働きかけが必要。

<岩手県に係る各国・地域の輸入規制状況（令和4年6月29日現在）>

輸入規制状況	該当国・地域数	主要国・地域名（品目名）
輸入停止	1カ国	韓国（全ての水産物等）
放射性物質検査 証明書	5の国・地域	中国（野菜等）、台湾（水産物等）、韓国（魚粉等）、仏領 ポリネシア（水産物等）、EU等※（野生のきのこ類）
産地証明書	5の国・地域	中国（野菜等）、台湾（全ての食品酒類を除く）、韓国 （全ての食品）、仏領ポリネシア（水産物等）、EU等※ （一部の水産物等）

【出典】農林水産省

※EU等：EU27 各国及びEFTA（ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、アイスランド）

6 ALPS処理水の処分に係る県の主な対応

【令和3年度】

○ 令和4年度政府予算要望（R3.6.17）

ALPS処理水の処分にに関する項目を追加し、「水産業を始めとする関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と真摯な対話を継続すること」を要望

○ 第6回「ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループ」によるヒアリング（R3.7.9）

県内市町村や漁業者の声、東日本大震災津波からの復興の現況等を説明し、国が責任をもって水産業を始めとする関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と真摯な対話を継続し、慎重な対応を行うよう要望（要望内容は6/17政府予算要望と同じ）

○ ALPS処理水の処分にに関する基本方針に係る沿岸市町村との情報交換（R3.9.21）

国の動き、関係者の受けとめ、県及び市町村の対応状況等について、沿岸12市町村長等と県が情報交換

○ ALPS処理水の処分にに関する基本方針説明会（R3.11.18盛岡市、11.19宮古市）

〔説明者〕国（資源エネルギー庁）、東京電力HD㈱

〔出席者〕市町村、農林水産業関係団体、商工・旅館業関係団体、消費者団体、環境団体等
（盛岡会場：29団体 56名、宮古会場：29団体 112名）

○ 新型コロナウイルス感染症対策及び令和4年度政府予算等に関する提言・要望（R3.11.29）

要望項目：多核種除去設備等処理水の処分にに関する丁寧な説明と慎重な対応（要望内容は6/17政府予算要望と同じ）

○ 「岩手三陸連携会議（構成団体：沿岸13市町村）による国との意見交換（R4.2.8）

処分方針及び今後の対策等に係る国（資源エネルギー庁）からの説明、国（資源エネルギー庁、復興庁）と市町村長・県放射線影響対策アドバイザーとの意見交換

【令和4年度】

- 県内漁協幹部を対象とした「ALPS処理水の処分の取扱いに係る状況報告会」(R4.6.6 宮古市、釜石市)

〔説明者〕 国 (資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

〔出席者〕 県漁連、各地区漁協幹部 (宮古会場 : 23 名、釜石会場 : 26 名)

- 令和5年度政府予算要望 (R4.6.15~16)

5 原子力発電所事故に伴う放射線影響対策の充実・強化及び被害に係る十分な賠償の実現

2 ALPS処理水の処分にに関する安全と安心の確保

ALPS処理水の処分については、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、国が責任をもって、科学的根拠に基づく客観的で正確な情報の発信と丁寧な説明を行い、市町村や関係者等の理解を得る取組を継続するよう要望します。

また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策に取り組むとともに、処理技術の研究開発を推進するなど、国内外の理解と安心が得られる取組を行うよう要望します。

7 原子力発電所事故に伴う農林水産業被害等への対応

3 農林水産物の安全性に係る情報提供等の継続

(1) 放射性物質への不安により、岩手県産の食品の購入をためらう消費者が見られることから、農林水産物の安全性に係る正確な情報提供やPR活動等を継続して行うよう要望します。

(2) 県、市町村、生産者団体等による販路の回復・拡大等の取組に要する経費について、全面的かつ継続的に支援するよう要望します。

7 ALPS処理水の処分にに関する県内漁業協同組合幹部の意見等 (R4.6.6経済産業省による県内漁協幹部を対象とした説明会での発言)

- IAEAが証明するというのであれば、安全性については理解できるが、安全といっても、風評被害は必ず生じる。モニタリングなど安全性についてしっかり示し、風評が絶対に出ないようにして欲しい。

- 一番の問題は海洋放出による風評被害。現在も、韓国にホヤを輸出できないのが大きく響いている。国内だけでなく国外への具体策を示してほしい。

- アワビ、サケの資源の回復に予算をつけてもらえないのか。岩手の水産を復活させるような支援をお願いしたい。

8 令和4年度ALPS処理水の処分に関する県内市町村による国への要望状況（R4.7.1現在）

- 岩手県市長会（R4.5.31）
 - ①海洋放出によらない新たな処理・保管方法の検討・実行、②市町村への情報提供と国民への丁寧な説明、③風評被害を払拭するための対策及び財政支援、④水産業の振興に関する取組の強化
- 岩手県町村会（R4.7.27）、岩手三陸連携会議（R4.7.26）が要望を予定